

第2次留萌市食育推進計画における具体的推進方策及び事務事業(H25)

(計画添付資料)

目指す姿	基本方針 (重点目標)	ライフステージ	具体的な推進方策	事務事業 (H25)	担当課等
「知食」「共食」「健食」による豊かな暮らしの実現へ	1)「食育」についての理解と実践	乳・幼児期 (0歳～6歳)	●離乳食や育児に関する知識を伝えます	乳幼児健診及び離乳食教室の開催	保健医療課
			●間食や育児に関する知識を伝えます	幼児期を対象としたおやつ教室の開催	保健医療課
			●家庭での食管理、育児における不安軽減につなげます	健診・健康相談事業 食育だよりの発行	保健医療課 保育園
			●実際に料理に携わることで、食への関心と食べ物を作る工程を学びます	クッキング保育事業	保育園
			●作物の栽培等を通じて、身体の手で感じ、心に伝えることが実感できる機会の充実を図ります	市民農園等での栽培、収穫体験	保育園
			●家庭内での適切な食事や生活リズムを身につけ、食事を楽しむ習慣づくりを目指します	-	※家庭
	2)地域の「食」を知る体験・伝承	学齢期 (7歳～18歳)	●体験学習を通じて、「食」の大切さを学びます	子どもの食農教育推進事業	学校教育課
			●学校教育活動の中で、各教科、特別活動、総合的な学習の時間等を通じ、食に関する指導の充実を図ります	栄養教諭による食育事業	小・中学校
			●学校給食での地産地消の活用を推進します	地元食材100%給食事業	学校給食センター
			●家庭向けに地産地消や食育の意義について啓発します	給食だよりの発行、留萌楽しい食育の発行	学校給食センター
			●農業・漁業体験機会の充実を図ります	留萌キッズ農林漁業体験事業 漁業体験モデル事業	農林水産課 農林水産課
			●料理を作る体験機会の充実を図ります	親子を対象にした料理教室の開催(食改推) 学齢期を対象にした料理教室の開催(食改推)	保健医療課 保健医療課
	3)地産地消で豊かな「食・暮らし」の実現	青・壮年期 (19歳～64歳)	●地域の「食」についての情報発信や伝統的な「食」文化を学び、体験する機会の充実を図ります	地域の食だよりの(仮称)発行、農漁村地域と都市部との世代間交流事業	農林水産課
			●家庭内での食事のマナーの指導や生活習慣の確立、子どもとの食事づくりなどを実践します	-	※家庭
			●バランスのよいメニューや調理法等を伝え、家庭での実践に繋がります	青・壮年期を対象にした料理教室の開催(食改推)	保健医療課
			●健診活動の推進や、保健指導で食や健康管理についての正しい情報を伝え、改善に繋がります	特定健診、特定保健指導	市民課 保健医療課
	4)食と健康の推進	青・壮年期 (19歳～64歳)	●予防医学の視点から「食と健康」の重要性を説き、健康意識の向上に努めます	食と健康に関する講演会等(指定管理事業) 広報誌でのコラム掲載	コホートピア推進室 保健医療課
			●地域の旬の食素材の紹介や、販売機会の充実、料理の提供などにより、地産地消を推進します	留萌の海と畑まるっこPR事業 食による観光施設活用推進事業	農林水産課 経済港湾課
			●食の安全や栄養成分表示についての普及、理解を進め、栄養面からの健康管理を支援します	食生活改善推進員養成講座	保健医療課
			●家族でコミュニケーションを取りながら食事する機会を意識的に実践します	-	※家庭
高齢期 (65歳～)			●「食べ方」の支援やバランスの取れた食事摂取を伝えます	高齢期を対象にした料理教室の開催(食改推)	保健医療課
			●生活の質の低下の現状を適切に把握し、早期の予防に取り組みます	2次予防高齢者把握事業	介護支援課
	●高齢者の孤立防止や活動機会の充実を支援します	ピンピンからだ広場事業(介護予防)	介護支援課		
	●口腔衛生に関する知識、普及や口腔機能の低下、低栄養の状況を早期に把握、予防に努めます	はつらつ栄養講座事業 健口教室事業	介護支援課 介護支援課		
●調理が困難な高齢者の食事環境を支援します	給食サービス事業	介護支援課			
●家庭において食事を楽しむ習慣づくりを目指します	-	※家庭			